

商工会かわら版

NO 21号 令和3年6月

●飯南町商工会 TEL:76-2118・FAX:76-2955

支援センター TEL:72-0907・FAX:72-1239

HP <http://iinan.shoko-shimane.or.jp/>

Facebook [ja-jp.facebook.com/iinanshoko/](https://www.facebook.com/iinanshoko/)

源泉所得税・復興特別所得税 納期特例の納付について



納期特例の対象事業者となっている方は納付期限が間近に迫っています。商工会へ事務委託をされる場合は期日までに資料を持参ください。

- ①資料提出期限 令和3年7月7日(水)
- ②必要資料 ○源泉徴収簿
○納付書

※納付期限 令和3年7月12日(月)

事業承継をサポートします!!

- ・そろそろ事業を後継者に継がせたいけど、どうすればいい?
- ・後継者がいないから、廃業しかない?
- ・事業を誰かに譲りたい!

そんな経営者を応援します!
今後の方向性を一緒に考えます!

飯南町商工会では、商工会内に飯南町事業承継推進員を設置しております。

相談員: 景山泰治さん(元商工会事務局長)
相談日: 毎週水曜日

事業承継についてお考えの方、後継者についてお困りの方はぜひご相談ください。
巡回訪問を行い、困りごとをお聞きすることもあります。ぜひご利用ください。

【支援内容】

- 事業承継等事業の継続を図るためのアドバイス
 - 事業承継計画の策定支援、計画実行フォロー
 - 事業承継に関わる様々な課題には専門家の派遣
 - 国や県の補助金等の支援の情報提供
 - 事業引継ぎに係るマッチング支援 など
- ※相談無料、秘密厳守

資金繰り支援について

日本政策金融公庫によると、コロナ関連融資の利用者は据え置き期間を1年以内としているケースが多く、返済開始のピークを迎えています。しかしながら、事業者の経営環境はコロナ禍の影響から引き続き厳しい状況にあります。

そのような中で政府から**コロナ関連融資の取り扱い期限を当面年末まで延長する**との公表がありました。飯南町商工会では資金繰り支援について更なる強化に努めますのでご相談ください。

働き方改革推進支援セミナー

「同一労働同一賃金」や「事業主の皆様にご活用いただける雇用関係助成金」について説明します。

【日時】 令和3年7月16日(金)

14:00~16:00

【場所】 飯南町商工会 本所

2階会議室

参加を希望される方は、先般、配布しました封筒在中の申込書をご利用ください。

※お手元にない場合はご連絡ください。

部員募集



青年部・女性部に入りませんか!!
経営者・後継者のネットワークを広げ、事業発展に繋げよう!

- ・研修事業: セミナー受講等、部員の資質向上を目的に実施しています。
- ・地域振興事業: イベントに参加して地域住民の福祉向上のため活動しています。
- ・親睦活動事業: 他市町村の部員との情報交換、親睦を目的に実施しています。

青年部員: 満45歳以下で代表者、後継者、従業員など、幅広いメンバー構成
女性部員: 飯南町商工会女性部の趣旨に賛同いただける女性